

第58回臨時会

南部町議会会議録

平成26年7月28日 開会

平成26年7月28日 閉会

南部町議会

第58回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（7月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○報告第16号の上程、説明、質疑	8
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○閉会の宣告	19
○署名議員	21

平成26年7月28日（月曜日）

第58回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第58回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年7月28日（月）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第1号））
- 第 6 報告第16号 専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 第 7 議案第54号 南部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第55号 工事請負契約の締結について（南部町情報通信利用環境整備推進工事）
- 第 9 議案第56号 財産の取得について（基幹システムハードウェア）
- 第 10 議案第57号 財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君

17番 坂本正紀君

18番 東 寿一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画財政課長	小笠原 覚君
農林課長	川守田 貢君	建設課長	工藤良夫君
名川病院事務長	佐藤正彦君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根市良典	主 幹	留目日出子
主 査	留目成人		

◎開会及び開議の宣告

○議長（坂本正紀君） これより第58回南部町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（坂本正紀君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長 河門前正彦君。

（議会運営委員会委員長 河門前正彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（河門前正彦君） おはようございます。先ほど議会運営委員会を開催し、本日、招集の第58回南部町議会臨時会の運営について協議をいたしましたので、決定事項を報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の報告2件、議案4件でございます。

本臨時会の会期につきましては、本日7月28日、一日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（坂本正紀君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂本正紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番河門前正彦君、9番川井健雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（坂本正紀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日7月28日、一日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、一日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（坂本正紀君） 日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の報告2件、議案4件であります。日程により、それぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（坂本正紀君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） おはようございます。本日招集の第58回南部町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告2件、南部町手数料徴収条例の一部改正及び工事請負契約、財産の取得など議案4件、併せて6件でございます。

それでは、早速提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず、始めに、報告第15号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。平成26年度南部町病院事業会計につきまして、南部町医師修学資金貸付事業の貸付け決定者を当初予定の1名から2名にしたことにより、貸付金について補正する必要が生じ、この補正に特に緊急を要したため、専決処分したものであります。

次に、報告第16号、専決処分した事項の報告についてであります。去る3月27日、町道下夕構・牧野平線の大向字湧口地内で発生した、道路上の穴による車両物損事故に関し、相手方と和解を成立させ、損害賠償の額を決定することについて、専決処分したものであり、地方自治法の規定に基づき、これを報告させていただくものであります。

次に、議案第54号、南部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、法律名が改正されたため、これに関連する南部町手数料徴収条例中の法律名を改めるものであります。

次に、議案第55号、工事請負契約の締結についてであります。光回線の未整備地区でありました名川地区及び南部地区の一部について、光回線を整備するための工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第56号と議案第57号は、財産の取得について、それぞれの購入契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第56号であります。住基システムや税システムなどの、基幹システム用ハードウェアのウィンドウズOSのサポート切れ等に伴い、パソコン30台、及び周辺機器を購入契約するものであります。

次に、議案第57号であります。南部地区にはこれまで、水槽付き消防ポンプ自動車は配備されていなかったため、南部町消防団南部第5分団のポンプ車を水槽付き消防ポンプ自動車に更新して配備するため、購入契約するものであります。

以上が、本臨時会にご提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何とぞ原案のとおりご承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本正紀君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

.....

報告第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第5、報告第15号、専決した事項の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第1号））を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） 議案書の1ページをお願いいたします。報告第15号、専決した事項の報告及び承認を求めることについてであります。

処分理由でございますが、南部町医師修学資金貸付事業において当初見込み以上の申請があり、2名の医学生に貸付決定したことにより、貸付額の増加分について、平成26年度南部町病院事業会計を補正する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

2ページをお願いいたします。専決処分第11号、平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）、第1条、資本的支出の補正でございますけども。科目、第1款、資本的支出、第3項、投資の既決予定額180万円に、補正予定額180万円を追加して360万円とし、6月30日付けで専決したものでございます。

5ページをお願いいたします。平成26年度南部町病院事業会計補正予算説明書の資本的支出、第1款、第3項1目、長期貸付金180万円に180万円を追加し360万円としたもので、医師修学資金の貸付者を2名に決定したため、不足する1名分180万円を補正したものでございます。貸付決定2名については、いずれも医学部在学中の方で、南部町内の方でございます。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 今、説明いただきましたけども、補足説明ということでお願いいたします。まず、南部町医師修学資金貸付事業の申請状況についての説明を求めるものです。いつ事業のお知らせを出し、申請申し込みはいつ頃までに、何人の申し込みがあったのでしょうか。また、

貸付決定には、どのような調査が行われたのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（坂本正紀君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） それではお答えします。申請状況についてですが、5月28日までの締め切りとなっております。その時点においては3名の申請者がございました。その後、決定については7月上旬ということで通知を出しております。その間の1名が青森県の医師修学資金に申請しております。貸付が決定したということを受けております。それで、南部町の貸付条例の第2条の規定によりまして、同じような県の条例については重複出来ないということになってございますので、その方は対象外ということになりました。

ほかの2名については、いずれも県等の貸し付けは受けておらず、現在、医学部に在学する4年生と3年生の方ですが、その方の書類等の審査を行っております。審査については、保証人等、貸付額の返済能力、返済する方ですが、そういったことを勘案して。もちろん、成績表もいただいております。勘案して、その2名に決定したものであります。以上です。

○議長（坂本正紀君） 立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 今、医学生4年生、3年生という説明がありましたが、その学生さんの状況について説明できる範囲内の補足説明をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

また、これからも南部町医師修学資金貸付事業の予算は、必要に応じて補正予算を組まれるお考えでしょうか。予算がないという理由でお断りすることがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂本正紀君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） お答えします。その2名についてのどの辺までということですか、決定者の…。大学については、弘前大学の医学部の方と秋田大学の医学部の方になってございます。

今後また多くなった場合、補正するのかということですが、当初は、今年度は初めてで、ほかの町村から聞いてもゼロという申請があったということの色々聞いておまして、「1名位来ればいいな」ということで1名分の予算を組んだわけでございます。

しかし、今回2名にしたんですけども、将来、この方々が臨床研修医を終わってからの10年間のうちの勤務ということになりますので、それらを勘案すれば、今、始まったからもう二人だから良いということではなくて、来年、再来年度も医師がある程度、確保できる状態になるまでは、続けて行きたいと考えてございます。以上です。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

報告第15号を採決します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。報告第15号は原案のとおり承認されました。

報告第16号の上程、説明、質疑

○議長（坂本正紀君） 日程第6、報告第16号、専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 皆様のお手元に配布しております第58回南部町議会臨時会の提出議案説明資料に基づき、説明させていただきます。説明資料の1ページをお願い申し上げます。

報告第16号、損害賠償の額を定め和解することについて。要旨でございますが、物損事故の損害賠償の額を定め和解することについて、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定について専決処分したことを報告するものでございます。

内容についてでございますが、1として専決処分日は平成26年7月7日でございます。相手方は南部町在住の65歳の女性。

※東寿一君 退席

3番目として損害賠償額は3万9,960円。これは全国町村会総合賠償補償保険により対物賠償保険金として支払われるものでございます。過失割合は町が5割、相手方5割。示談日は平成26年6月28日でございます。

事故の内容といたしましては、平成26年3月27日午前6時40分頃、相手方が南部町大字大向字湧口地内の町道下夕構・牧野平線を軽自動車で行き中、道路中央部付近の穴に落輪し、車両の一部を破損させたものでございまして、下の方に事故の概略図が載っておりますが、向小学校の方から入っていきまして、ぼたんの里の方へ上がっていく途中に湧口団地がございまして、その下の方の坂道付近でございます。写真が載っておりますが、町道の穴が長さ80センチ、幅60センチ、深さ10センチの穴だったと。相手方の車両は軽自動車で行きまして、右側のタイヤとホイール前・後輪でございまして、2本損傷させております。

損害賠償額は3万9,960円でございますが、5対5でございますのでトータルの額は7万9,920円。そのうちの半分を保険で支払ったというものでございます。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） この和解の額とかではなくて、この場所、事故内容についてと申しますか。場所なんです、この上の写真で分かる通り、黄色い点々の部分というのはいつも日が当らなく寒いんでしょうね。冬はとにかく凍結状態ということで、アスファルトの持ちと申しますか、悪いのかなど。かなり、何十年も前から同じ場所、この場所だけが毎年毎年こういう状態で、いくら継ぎに補修してもまたこの端とか脇からまた…。写真、詳しく見るとわかりますが、穴の向こう側にも1回修理した跡があって、そのまた脇がどんどん崩れて行くといひますか。

※東寿一君 着席

私はたまたまこのアスファルトの専門業者から話を聞くことがありまして、聞いたところ、アスファルトには何十種類もあるんだそうです。道路、高速用、一般道、様々あるようですが、こういった補修の場合にはどういった工事内容と金額とかでやらせているのか。あるいは、この低温、常に冬になれば凍結した状況でありますし、ご覧のように上から来ますとカーブの手前、ブレーキをかける。どの車でもカーブの手前ではブレーキをかけるはずですが。従って、このアスファルトに何らかの負荷がかかり、アスファルトがはげやすくなる。しかも、継ぎはぎだけの状態ですので、毎年、ブレーキの圧力とか色んな部分の事情が重なって、こういったふうになるのではないかなど。したがって、根本的な対策。最初からこの部分を、下地からやり直すということではなければ。たまたま今回、こういう車の損傷を起こした女性がいるということですが、私もしょっちゅう通りますし、小学生の通学路にもなっているわけです。以前は、大事故を起こすところを私も偶然、通りかかりまして。というのは、冬、このカーブのところに差し掛かった時に子どもが歩いていたと。それを車が少し、ぎりぎりではなく、大きく曲がって追い越すわけですね。そしたら、対向車が来た。正面衝突しそうになって、どちらかがハンドルをきって、2台とも側溝に落ちた。前は側溝に蓋がなかったんですけどね。私、議員になってからお願いして、側溝に蓋を付けていただいたんです。そういった事故を目撃したためですね。なので、そういったことはないにしても、2台ほど私も車を押し、上げた経験がございます。非常に危険を伴う町道だと認識しておりますので、今回のこの穴の部分はもちろんのこと、慢性的な危険道路だというふうに感じておりますので、根本的な対策をお願いしたいと思います。

○議長（坂本正紀君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） この事故のあった現場ですけれども、議会の方でもご指摘があった場所です。この急カーブ、急勾配で以前から指摘がありましたけれども、こ線橋等がありまして事業費もかなり大きくなるということで、交付金事業で計画していきたいと考えております。

また、どのようにやっているかということでございますけれども、穴埋めは緊急を要しますので、穴があいているときは、職員が袋詰め剤の合剤を使ってすぐ穴を埋めて補修をしております。ただ、穴が開く以前、道路状態が悪いような状態の箇所につきましては、道路穴埋め補修工事で業者の方に委託して、福地、名川、南部地区それぞれ随意契約で。入札ですと時間等もかかりますので、早急に対応したいということで、福地2件、名川2件、南部の方2件発注しております。

今後とも、事故が起こらないようにパトロールを強化いたしまして、道路損傷で事故がなくな

るよう努めていきたいと考えております。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで、報告第16号を終わります。

議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第7、議案第54号、南部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。農林課長。

○農林課長（川守田貢君） 議案の説明資料の2ページをお開きください。議案第54号、南部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨でございます。「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（鳥獣保護法）」の一部を改正する法律の施行に伴い、法律の題名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正されるため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。南部手数料徴収条例。改正前ということで、別表第2条関係の種類、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が改正後は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」とするものでございます。今までの法律の題名に鳥獣の管理が追加されることによるものでございます。

施行日ですが、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第46号）」の施行の日から施行する。法律の題名を改正する規定は、公布の日、平成26年5月30日から起算して1年を超えない範囲内において、政令で定める日から施行するものでございます。以上です。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第54号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第8、議案第55号、工事請負契約の締結について（南部町情報通信利用環境整備推進工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 説明資料の3ページでございます。議案第55号、工事請負契約の締結について（南部町情報通信利用環境整備推進工事）でございます。

光回線の未整備地区でございました名川地区、南部地区の一部について光回線を整備するため、工事請負契約を締結するものでございます。契約の相手方は青森市松原1丁目14番18号、東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部青森法人営業部門部長蓬田倫也。請負代金は、4億2,444万円でございます。契約の方法は、公募型プロポーザルでございます。工事の内容につきましては、1として伝送設備整備一式、2番目に光伝送設備整備、光ケーブル総延長142.528キロメートルでございます。3として、光ケーブルの配線、各地下配線等一式。4として配線工事時の安全対策一式。5といたしまして、設計、設計協議、現地調査、詳細設計一式。工期は本契約を成立させる旨の意思表示をした日から平成27年の3月13日までとなっております。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 多分、この工事が終われば、一応、南部町内の光通信の配線というか、インフラの整備は終わることになると思いますけど、これは、青森県内全体で見ればどの程度、光通信が整備されているのか。それから、全国的にどうだかというのを分かる範囲で説明していただければと思います。

○議長（坂本正紀君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原覚君） ただ今の工藤久夫議員のご質問にお答えいたします。全国の様子はちょっとわかりませんが、青森県内の平成26年6月現在の整備状況でございますけども、未整備の市町村は、現在のところは蓬田村だけでございます。それで、横浜町は整備を終えて供用開始の時期を迎えている。南部町につきましては、これから事業に着手しますので。それ以外は全て整備済みということになってございます。以上です。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第55号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第9、議案第56号、財産の取得について（基幹システムハードウェア）を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 説明資料の4ページでございます。議案第56号、財産の取得について（基幹システムハードウェア）でございます。

取得する財産、基幹システムハードウェア一式、基本的に住基システム、税システム等々でございます。納入場所につきましては、南部町内、本庁舎、南部分庁舎、健康センター、剣吉支所となっております。納入期限、平成26年9月19日。契約の方法は、指名競争入札でございます。取得する財産の概要につきましては、1として、液晶一体型デスクトップパソコン30台。2といたしまして、磁気カードリーダー5台。印鑑証明用でございます。3として、カラーキャナー5台。これも印鑑証明用でございます。売買代金は、647万4,600円。契約の相手方は、八戸市石堂3丁目15番21号、株式会社リーディングシステム代表取締役中里祐二でございます。開札一覧表はお手元に配布しているとおりであります。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 入開札一覧表はいただきましたんですけども、それだけでは記憶に留めることができませんので、入開札一覧表を読み上げて説明願います。また、「予定価格」は、「入札書比較価格」と書き換えているのでしょうか。もし、そのようであるならば、どのような理由で書き換えたのでしょうか。また、落札率の説明、いくらになっておりますか。説明を求めます。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） お手元に入開札一覧表を配布してございますので、一応、入札業者、指名業者等を読み上げさせていただきます。(株)青森電子計算センター、779万円。(有)エフ・エス・ケイ、825万5,000円。(株)金入、950万円。(株)サン・コンピュータ、627万2,500円。(株)トーション861万9,500円。(株)ヒグチ八戸支店、844万円。(株)ビジネスサービス八戸支店、947万1,000円。(株)文屋、946万円。(株)芙蓉商事、858万8,000円。(株)ユーアイソフトウェア、637万円。(株)吉田シス

テム、779万500円。㈱リーディングシステム、599万5,000円。落札率は76.9%ということでございます。予定価格につきましては、入札書比較価格ということで入開札一覧表には載せてございますので、これが予定価格となるものでございます。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。川守田稔君。

○15番（川守田稔君） これらの財源を教えてもらいたいのと。これは、ハードウェアの部分なのですが。例えば、マイクロソフトのソフトを使うのであれば、著作権の関係上、コピーのソフトはダウンロードしてはいけませんとか、色々、コンプライアンスの部分であると思うんですが。それにかかって、ある程度の台数を保有している会社であれ、自治体であれ、そういったところには、マイクロソフトからの監査が入るそうなんです。今までそういった監査を受けた経験がおありでしょうか。ある台数を超えますと保証金が発生するような事例があるんだそうですよ。そういった保証金を支払っておる現状はあるかどうかご説明いただきたい。

○議長（坂本正紀君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原覚君） ただ今の川守田稔議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、財源のお話がありました。財源につきましては、すべて一般財源でございます。特定財源はございません。というのは、一等最初、これを整備した時には、特定財源もあったのですが、これは更新ということになりましたので、一般財源だけで対応させていただくこととしております。一般財源だけでございます。

それから、ソフトの関係のライセンスのいわゆる使用料。これについては、お支払いをしております。金額については手元にはございませんが。例えば、マイクロソフトなどソフトのライセンスを持った会社から監査が入ったことがあるかということでございましたけれども、いまだかつてございません。

保証金という話がありました。ライセンスの使用料という名目でお支払いはしておりますが、その中に保証という名目が入っているのかどうかというのは、定かではありません。調べてみたいと思います。ちょっと今はご承知しておりません。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。川守田稔君。

○15番（川守田稔君）　あまり聞き辛いのですけどね。ちゃんと正規のソフトをダウンロードしているわけですか。すべての機種には。どうですか。

○議長（坂本正紀君）　企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原覚君）　そこはやはり、行政でございますので、しっかりやっております。以上でございます。

○議長（坂本正紀君）　ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君）　質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君）　討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第56号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君）　異議なしと認めます。議案第56号は原案のとおり可決されました。

.....

議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君）　日程第10、議案第57号、財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君）　説明資料5ページでございます。議案第57号、財産の取得につい

て（水槽付き消防ポンプ自動車）でございます。取得する財産、水槽付き消防ポンプ自動車1台。水槽は2トンの水槽でございます。配備先は、南部町消防団南部第5分団、これは沖田面地区でございます。屯所は南部分庁舎の前にある屯所でございます。納入期限は、平成27年3月13日。契約方法は、指名競争入札でございます。取得する財産の概要ですが、車種は水Ⅱ型というものでございます。売買代金は、4,023万円でございます。契約の相手方、八戸市売市2丁目4番2号、互光産業株式会社代表取締役梅内利哉でございます。

開札一覧表をお手元に配布しておりますので、入札業者（指名業者）等を読み下げさせていただきます。荒沢商会代表者荒沢鉄男、3,890万円。互光産業㈱、3,725万円。三栄防火機材㈱、3,770万円。㈱八戸鉄工所、3,750万円で、互光産業㈱が落札してございまして、落札率は97.8%でございました。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。
馬場又彦君。

○13番（馬場又彦君） 南部地区にもタンク車ということで、ありがとうございます。

問題になるのは中型免許ですけども、中型免許を持っている5分団の団員は2名ほどと聞いておりましたけども。中型免許に普通免許から更新するには、七、八万かかるんじゃないかと思うんですけども。この点、団員の方に免許取得するので、何か考えがあるのかお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 前にもご質問を議員の皆様から受けておりますので、町といたしましてもこれまで、中型免許等の取得について、消防団に対して支援して行きたいという考えから進めているものが、「南部町消防団自動車運転資格取得事業実施要項」というのを今、案を作成してございまして、それを詰めている段階でありまして、これを町といたしまして、できれば今後、予算の確保に向けて、何とか年度内にこういうのをご提示できればなというふうに、消防団の民さん方にご提示出来ればなというふうに思っているところでございます。

なお、その詳しい内容につきましてはまた、決定し次第、ご説明申し上げてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。馬場又彦君。

○13番（馬場又彦君） 免許を取っても、サラリーマンとかであれば、昼居なくて、この前の鳥舌内の火事の時に、剣吉の8分団でしたか。タンク車で来てましたけども、運転していたのが今、副団長辞めた田中さんと分団長辞めた川守田さんで来てまして。それで、「うちに昼間だと、サラリーマンだから誰も居ないんだよ」と言って、運転して来てましたけども。あの方たちは、支援団員で運転して来てましたけども。それで、サラリーマンだと夜だといいいのですけども。日中だとどうしても、勤めて、火事なんかあれば、行けないと思いますので。私の考えですと、隣が分庁舎ですので、役場の職員ですとか、バスの運転手を支援団員にするのもちょっとあれですけど、そこら辺を考えてですね。火事の出動をするときに、運転手が居なければ、宝の持ち腐れですので、その辺を考えていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） これまでも、そういうお声がずっとありまして、私たちもそういう危惧を持っているわけでございますので。これまで、支援団員等も2名の定員から3名の定員というふうにふやした経緯もございますし。役場の前に今度、タンク車が配置になるわけでございますので、そういう運用等もぜひ研究してまいりたいなというふうにも思っておりますので、今後とも消防団の皆様にはご支援賜りたいというふうにも思っております。

○議長（坂本正紀君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第57号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（坂本正紀君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

ここで、閉会にあたり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第58回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、全議案とも原案のとおりご議決を賜り、衷心よりお礼申し上げます。ご議決いただきました案件の執行にあたりましては、万全を期して参る所存であります。

さて、今年度のジャックドまつりは、今月12日、13日の両日開かれ、町内外から約7万人のお客様にお越しいただき、大いに賑わいました。来月は、「なんぶサマーフェスティバル」や「南部まつり」の他、各地域のまつりが開催されることになっております。

また、来る8月3日は、南部町防災訓練を、医療健康センター周辺を会場に開催することとしております。台風シーズンを前にして、町や防災関係機関、自主防災組織や教育関係者が一体となり、災害時に迅速かつ的確な応急対応活動ができるよう、相互の協力体制の確立と、防災意識の高揚を図るために実施するものであります。

災害は来ないことが一番ではありますが、常に多くの教訓を忘れずに、災害に対する備えを怠ることなく、町民の安全・安心を守っていきたいと考えておりますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

先に閉幕した、全国高校野球選手権青森大会において、軟式野球から転部したばかりの、地元、名久井農業高等学校硬式野球部が初勝利を上げるという、嬉しいニュースがありました。地域の期待を力に変えて、新たな歴史を刻んだ生徒たちに負けないように、私たちも、全力で町政の推進に取り組んでいきたいと思っております。

いよいよ暑さも本番を迎えることとなりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これをもちまして、第58回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前10時47分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 坂本正紀

署名議員 河門前正彦

署名議員 川井健雄